

「令和5年度第1回茅ヶ崎市いじめ防止対策調査会」 会議録（詳細）

議題	茅ヶ崎市におけるいじめ問題の現状及び対策について 茅ヶ崎市いじめ防止対策調査会（第5期）の調査について
日時	令和5年5月11日（木）10時～11時30分
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎F会議室
出席者氏名	<p>【委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 滝 充 （国立教育政策研究所） ・ 小島 秀一 （NPO法人ストップいじめナビ） ・ 朝倉 新 （茅ヶ崎医師会） ・ 堀 恭子 （神奈川県臨床心理士会） ・ 川村 和美 （公益社団法人神奈川県社会福祉士会） ・ 瀧本 康二 （中央児童相談所） ・ 木村 理江 （茅ヶ崎市PTA連絡協議会） ・ 青柳 和富 （茅ヶ崎市小学校長会） ・ 工藤 裕一郎 （茅ヶ崎市中学校長会） <p>【事務局】</p> <p>木村教育指導担当部長、力石学校教育指導課長、堀内主幹、岡田主幹、大磯課長補佐</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 第1回茅ヶ崎市いじめ防止対策調査会資料 ・ 茅ヶ崎市いじめ防止基本方針 ・ 平成29年1月30日付、茅ヶ崎市いじめ防止対策調査会答申書 ・ 平成31年1月17日付、茅ヶ崎市いじめ防止対策調査会答申書 ・ 令和3年2月1日付、茅ヶ崎市いじめ防止対策調査会答申書 ・ 令和5年3月15日付、茅ヶ崎市いじめ防止対策調査会答申書
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	0名

次のとおり会議が行われた。

1 開会

2 委嘱

3 委員紹介

4 協議等（司会進行は会長）

（1）本市におけるいじめ問題の現状及び対策について

【事務局より説明】

資料の4ページ、**協議資料1**の本市における昨年度のいじめ問題の現状及び対策について説明する。

令和3年度までは文部科学省が行った「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」に基づいた、市内公立小・中学校におけるいじめについてのデータを参考にした。昨年度については、まだ同調査の報告に向けて集計中のため、暫定値として、茅ヶ崎市の月例報告上の年間報告数を参考としている。

・ 小学校の認知状況について

令和4年度の認知件数は1408件となり、令和3年度と比較すると、1.35倍、いじめ重大事態が発生した平成27年度と比較すると、11.73倍の認知がされた。

・ 小学校の「認知件数／各学校の児童・生徒数」について

19校中18校において、前年度以上の認知件数が報告されている。このことから、各学校では、いじめ防止対策推進法の理解がさらに進み、教員の感度が高まり、積極的にいじめを認知して対応していることに加えて、些細な事案についても見逃さないよう、チームとして、組織的な対応をしていこうとする体制づくりが進んでいることが考えられる。

また、前年度と比べて、認知割合の最低値が0.1%から1.21%となり、わずかながら、小学校全体での認知の底上げが図られているものと受け止めている。

全国と比較すると、まだ十分な認知水準にあるとは捉えられない。「全」とあるのは、令和3年度の全国の認知件数の平均値だが、小学校19校の内、8校がまだ全国平均に届かない状況である。

また、本市教育委員会では、認知報告の目安としては、「どの学年・クラスの学級担任も、1年間で少なくとも自身の学級の10%から、「友だちとのちょっと嫌なこと」の相談を受けることがあるのではないか。」という投げかけから、昨年度より、認知割合10%以上を認知報告が適切にされているかの目安としている。この目安を基にすると、小学校の内、約半数がまだ適切な認知を報告できていないと考えている。

・ 中学校の認知状況について

令和4年度の認知件数は472件となり、令和3年度と比較すると、0.96倍、いじめ重大事態が発生した平成27年度と比較すると、2.79倍の認知がされた。

- ・ 中学校の「認知件数／各学校の児童・生徒数」について

認知割合の増えた学校、減った学校が混在しており、その振れ幅も大小様々あることから、「認知の水準が安定していない」状況と考えられる。この数値については、各学校のいじめ認知を担当する教職員個人の感度や、管理職の教職員への周知徹底に対する思いの強さによるところが多いのではないかと分析している。

この点については、今年4月18日の児童・生徒指導担当教員研究会の中でも、一覧表を見せながら、改めて高い認知の感度を維持・向上させ、「いじめ見逃し0」を目指す必要性を説明した。

全国と比較すると、中学校の認知の水準は不安定な側面があるものの、決して低くない。今年度はじめて、全ての中学校が前年度の全国平均を上回る認知件数を報告している。

また、本市教育委員会では、認知割合10%以上を認知報告が適切にされているとしているので、この目安では、中学校13校のうち9校がまだ適切な認知報告状況とは評価できない状況である。中学校においては、現状に満足せず、より丁寧な認知をする意義を説明するとともに、他の業務との調整を図りながら、適切な認知体制を実現していく必要がある。

- ・ **協議資料1** 3 市として昨年度行った主ないじめ対策について

昨年度8月26日に、3回目のいじめ防止サミットを実施し、いじめの認知や予防に有用な、「心のコップ」の概念を子どもに伝えることを念頭に、オンラインで学校教育指導課担当指導主事が授業を行い、その後、子どもが他校の子と自身の受け止めや「心のコップ」について意見交換等をする時間を設けた。本市では「心のコップ」の話をこれまでも各学校の取組や、個別事案の指導の中で用いてきたが、本市の小・中学生の誰もがこの概念を理解することで、自身の人生の助けとなるように周知を図っていきたいと考えている。

- ・ 学校教育指導課の法律専門職の取組について

個別事案の対応とは別に、法律専門職による法律上のいじめ事案の認知・対応に係る研修を12回行った。なお、同法律専門職の研修内容は他自治体でも評価され、県内の別の地区の管理職や児童・生徒指導担当教員の研修にも呼ばれたが、その回数は含めていない。

また、個別のトラブル対応で伝えられる内容や、各学校の研修依頼の状況にも偏りがあることから、いじめの認知・対応の他、広く管理職に知ってもらいたいポイントを「法律専門職だより」にまとめ、管理職向けに定期発信した。こちらについては、内容の有用性が現場でも評価されており、今年度からは、全教職員向けとして引き続き定期発信していく予定である。

- ・ 保護者向けの情報発信について

前期調査会より意見をいただき、全校HPに「もし、子どもがいじめられたら／いじめたら【概要版】」（もしくは詳細版）のリンクを全校HPに掲載した。実際のケース等で、内容を読んだと思われる保護者からの相談や情報提供も増え、丁寧かつ円滑ないじめ対応のスタートにつながる

ケースも増えた。

- ・ 教育委員会として

平成27年度に発生した市立小学校におけるいじめ重大事態を教訓とし、平成30年7月よりスクールソーシャルワーカー派遣事業を拡充している。学校の支援や他機関連携に対する理解が深まるとともに、相談件数は年々上昇している。その有用性は学校現場でも広く周知され、市内でも評価されており、今年度より、更に1名のスクールソーシャルワーカーを増員した。

質疑応答

【委員】

「教員や学童のスタッフからの子どもへのいじめ」についてはアンケートに含まれていないと思うが、アンケートを取っている主体の感想が反映されないと、「いじめをやめろ」と言っている本人がいじめているケースが出てこないのでは、問題にした方がよい。保護者から苦情やクレームがよくある。

【事務局】

今回の集計の中には、大人から子どもに対するいじめについては含まれていない。そういったことの窓口として、学校教育指導課の方に保護者から相談があれば、それに基づいて対応している。

【委員長】

今回の調査でそれを直接取り上げたり、アンケートを改善する時にそれを踏まえたりすること等が考えられる。比較的簡単にできることとして、学校HPのいじめ基本方針の部分に、こういったケースはどこに連絡すればよいか分かるようなものがあるとよい。特に中学生ぐらいになると、自分で発言できるが、その場所がわからないから訴えようがないことがある。本市にはそういったことを受け止める場所があると思うので、それを周知していくことができる。

【委員】

認知件数は市教育委員会に報告があったものと理解してよいか。

【事務局】

その通りである。

【委員】

いじめ重大事態の調査委員をやっていていつも悩ましいのは、学校の先生は目の端で認知して早期発見をある程度しているが、そこから最終的に情報共有をどうするかが明確でない。担任に相談すれば済むレベル、管理職に相談するレベル、市教育委員会に相談するレベルなど、様々なレベルがあると思うが、情報共有の組織的な制度設計のようなものがされているのか。

【事務局】

認知後の教職員間の共有といった制度設計はしていない。ただ、例えば不登校児童・生徒に対して1日目は電話、2日目は手紙、3日目は家庭訪問といったキーワードで示すことや担任が一人で抱え込まずに複数人で情報を共有して対応する必要があることは、市教委が行っている3年に1度の計画訪問

の中でも話を伝えている。また、児童・生徒指導担当研究会の中でそういったことを毎年取り上げ、周知を図っている。ただ、今後新しい教員も増えてくるので、指摘があった制度設計は必要であると考えられる。また、何よりも27年度のいじめ重大事案では、一つの大きな課題として担任の抱え込みがあったので、複数での共有といったことは大きなテーマと捉えており、制度設計については参考にしたい。

【委員】

非常にうまくいき、認知がたくさんできている学校は、業務上の負担があると思うが、たくさん挙げられていることのよい点は聞いているか。

【事務局】

業務負担についてだが、本市では月例報告を学校から挙げてもらっているが、その集計をエクセルのプログラムで組んでいる。クラスごとのシートに担任が入力すれば、すべて集計できるものとなっている。担任が入力すれば、管理職や学年が「これは報告するものではない」といって間引かれることはない。報告する手間が少なく、教職員の負担はないようにプログラムした。

また、組織対応する意義を研修の中で話をしている。報告すること自体を先生が理解をして、「みんなでやろう」と認知が高まっている学校に対し、日々の業務の忙しさのため、理解していても手が回らない学校、あるいは研修を受けておらず知識として不十分な学校などが認知を下げているのでは、と考えている。

【委員長】

感想として、認知件数の平均が一桁であることは少ないと感じるが、小学校で29.3%、中学校で19.5%と多い学校はすごいと思う。認知件数が少ないことの一つとして、先生方は「これっていじめなのかな」という迷いがあるのではなかろうか。特に小学校で日常茶飯事的に毎時間起きていそうなことは、報告の時間がかかるし、報告したからどうなることでもないので、入力しないことも考えられる。そう考えると、いじめの発生件数はいじめの認知件数よりもかなり多くなっていることが考えられる。ここに書かれている数値はいじめに気付いた段階、報告した段階などの経緯があり、正式ルートにのった、正式にいじめと認知された数である。これはこれで意味はあるが、特に本市は早め早めにいじめに対応しようとしているので、いじめかどうかではなく、いじめの疑いを持ったトラブルの中で実際に教職員が指導・対応した件数というものを挙げれば、もっと数はあるかもしれない。おそらく学校はそういった対応はしているであろう。大変少ない学校は、隠ぺいしている学校なのか、きちんと対応しているけれど、いじめほどではないから報告を挙げない学校なのか、きめ細やかな指導をしているのでめごとがない学校なのか。いじめの認知が少ない学校は、些細なトラブルをいじめの認知を結び付けていないならば、必ずしも認知件数が少ない学校が隠ぺいしている学校ではないかもしれない。改めて先生たちに「いじめかどうか疑いがある場合は、いじめとしてカウントする」と伝える必要がある。子どものいじめは、些細なトラブルであったとしても、先生方が何もしてくれないことで苦になってくる。「先生に何回も言っているのに何もしてくれない」ことから不登校になり、重大事態になりかねない。些細なことをしてしまった子どもはいじめの加害者になってしまう。そういったことも含めて認知は認

知として、いじめかどうかは別にカウントしてはどうか。そうすることは抱え込みをなくす意味で有効と言える。

【委員】

今年度4月、あるクラスで男子児童が「こいつの机を運ばない」「こいつ嫌いだし、触りたくない」「気持ち悪い」と言っていたことがあったそうだ。それを聞いた別の男子児童が、「そんなの関係ない」と言って机を運んだら、机を運んだ児童に対して「お前、一生こいつの机を運べよ。お前担当だからな」とケンカのようなことが起き、それを見た先生が間に入って双方の話を聞き、「そういうことはなしにしよう」と指導したとのこと。このことを担任が授業参観時の「道徳」で取り上げていた。先生が授業で取り上げてくれたことに感謝をしている。本市が作成した「いじめの概要版」ではなく、実際に起きたいじめ案件を保護者が聞いたことで、日々生活の中でこのようなことが起きているという緊張感が生まれた。授業後、先生が「あまり大げさではなく、それぞれ子どもにも話をして、みんな落ち着いていた」と話されていた。うまく初期対応ができ、子ども達にもわかりやすく伝え、みんなが納得して理解できたので、事も大きくなり、当事者同士も謝り、男子児童の保護者もきちんと謝罪をして円満に解決したということであった。認知されていない些細なことが日々起こり、それを報告することも大変なことだと思うが、こんなことから大きな事案になってしまうかもしれないことを学校関係者や保護者がシェアすることは必要で、地域にも発信することも大事だと考える。

【委員】

この案件は決定的ないじめ案件だと思う。些細ないじめやいじめかかどうかわからないことに対し、教員はすべていじめとして認知している感覚である。「本人が嫌と思ったらいじめ」ということは本市の現場では浸透していると思う。

【委員】

数字から読み取るのはいつも難しい。昨年度、中央児相で虐待案件は約1700件、一時保護に係る案件は約1/10程度である。このことから、いじめ事案も報告の仕方によって変わってくるのではないか。子ども同士の謝罪で終わったレベルから親を指導するレベルまで、さまざまな案件があるので、学校の捉え方の差異が、認知件数の差異になっているのではないか。認知件数が少ない学校は、日常よく起こることあり、些細なことを報告しなくても先生の業務に跳ね返ってこないので入力しないのではないか。認知件数が最も低い学校が悪いのではなく、何かしらの取組をしてこの数値なのかと考える。

【委員】

「認知件数/各校の児童・生徒数の数値」の見方はどう見るのか。数値が多い所は、いじめが悪いことをなかなか理解できない子が何回も起こしてしまうことはないのか。

【事務局】

ここに書かれている数値は、100人の児童・生徒がいたとき、その人数の児童・生徒が「こういうことがあって嫌だった」という相談を受けたものとして捉えている。回数が何回かわからないが、個別件数は2~3倍で、認知件数はもっと少ない状況である。いじめの報告で迷う際、本市ではあくまでも

法律上のいじめである「された子が嫌だと思ったら入力する」ように周知している。数値が多い学校は、委員長が考えている報告体制ができているものと考えてよいのではないか。

【委員】

数値が低い学校の先生は感度が低いことではなく、報告の仕方の共通理解が浸透していないのではないかと考える。いじめという言葉の重さやインパクトがいじめ認知の結果に表れてしまう状況もあり、どこからがいじめなのかの判断が難しい。いじめの種という言い方もあるが、人として不適切な関わり方や嫌な思いをしたところから認知して報告していくことが、学校の隅々まで行きわたっていないと考えるので、児童・生徒指導担当の先生を通じて周知していきたい。何か人間関係のトラブルがあった時に関わらないという教員はいないと思う。必ず何らかしら関わろうとしているが、それを報告できていないという状況が学校の差異になるのではないか。それについての取組をしていくべきだ。また、言い方や言葉の捉え方についても検証していくべきだ。

【委員】

虐待の世界も同様である。虐待であるか否かの議論ではなく、不適切な養育があったら対象にしている。

【委員長】

仲のよい子同士がじゃれあっている場合と、そのように見えてすごく嫌な思いをしている場合がある。また、先生に面と向き合っていると困るときもあるのではないか。例えば週に一回嫌なことがあったかどうかを聞いたり、いじめに限らず何かトラブルがあったらタブレットのボタンを押したりするなどが答えやすく、その時に先生が子どもに何かあったか聞く。トラブルがあったら口頭で注意する。それが2・3回繰り返されるならば慎重に扱う、いじめとして対応していくなど、先生方ももう一歩踏み込み、その時は必ず報告するなどの対応もよいのではないか。子どもも「お互い様だから」「お互いの保護者も呼ばれて面倒だから」という感覚から、「やっぱりよくないからやめよう」というように変わっていくしかない。また、長い目で見ての抑止効果にもなるのではないか。本市の市民全員が「やっぱりそれはおかしい」と言えるようになることを目指すならば、こういったことを話題にし、表に出していった方がよい。報告をもっと簡単にすることはできないか。

(2) 茅ヶ崎市いじめ防止対策調査会（第5期）の調査について

【事務局より説明】

茅ヶ崎市いじめ防止対策調査会（第5期）の調査について説明する。

資料6ページ、協議資料2-1のように平成27年度に発生した茅ヶ崎市立小学校におけるいじめの重大事態に係り、「茅ヶ崎市立小学校における重大事態の調査報告書（答申）」（茅ヶ崎市いじめ防止対策調査会）及び「いじめの重大事態に関する再発防止検討報告書」（茅ヶ崎市いじめの重大事態に関する再発防止検討会議）が作成された。その具体的な内容は、同資料の1（1）及び（2）の通りである。

これらの内容を受け、第3期ではその中で特に取り組むべきものを喫緊の課題として整理した。その具体的な内容は、同資料の2（1）の通りである。

前回の第4期調査会では、喫緊の課題の内容を踏まえ、「心のコップ」アンケートの試行、「保護者向けの積極的な情報提供・啓発」の促し、アサーションに係る委員会からの提言・発信の大きく3つの取組を行った。この内、「保護者向けの積極的な情報提供・啓発」については、第3期調査会で作成された、「もし子どもがいじめられたら／いじめたら」の全校のHPにリンクが貼られる形で、また、アサーションに係る提言は委員の意見をまとめ、答申書内での提言として本市のHP上で発信がされている形で、それぞれ一定の成果が出ている。一方、「心のコップ」アンケートについては、試行結果が出された段階であり、この結果を踏まえ今後どのような取組につなげていくかは、調査会への宿題として残されている状況である。「心のコップ」アンケートについて引き続き取り組んでいくか、それ以外の新たな取組等を実施するかは本会での協議で決定していただきたい。

なお、参考資料として、8ページ、[協議資料2-2](#)のように、普段の学校生活の関わりでSOSを出しづらい子どものSOSをキャッチするためのタブレット端末を活用する取組については、神奈川県でも「かながわ子どもサポートドック」として準備が進められている。このような流れを踏まえ、「心のコップ」アンケートを、このようなSOSをキャッチするための「いじめの早期発見ツール」としていくのか、あるいは「いじめの予防ツール」、つまり子どもが自身の心の状況を把握するとともに、友だちを思いやろうと考えるきっかけのツールとしていくのかは、本市が県の取組とは別に、独自にこのような取組を実施する意義・位置づけに関わるどころかと思われる。また、本会で引き続き「心のコップ」アンケートに取り組む場合のロードマップを、[協議資料2-1](#)の末尾に載せた。第4期調査会が、昨年度のアンケート試行に協力してくれた子どもに向けて作成した、ふり返りアンケートの結果のまとめとコメントについても10ページから20ページの[協議資料2-3](#)に綴った。

質疑応答

【委員長】

県がどのような形になるかわからない部分もあるが、本市独自で本年度も何らかしらの形で子どものSOSを吸い上げる意味での「心のコップ」を実施することでよいか。

【委員】

異論なし。

【事務局】

この後、昨年度実施した4校の児童・生徒がどう捉えたかのアンケートを皆さんにじっくり読んでいただき、それを踏まえて今年どのような規模や形で実施するかなど、皆さんの意見を集約したものを事務局からメール送信する。また、今回のロードマップを基本に、皆さんの意見を踏まえてある程度の案を次の会の前に提案する。次回、具体的に検討・決定していただきたい。

【委員長】

タブレットを使ったアンケートを先生の指導抜きでいつでも子どもがフリーにできるようにするのか。帰りの会で一斉に実施するのか。その時の負担はどうなのか。アンケートを取る間隔が長くなれば、質問を考えなければならないし、間隔が詰められるのであれば一気に聞かずに済む。年1回しか聞かないから、いろいろ聞かなければならないし、子どもも解決済みのことを報告したり、忘れてしまったりする。アンケートを瞬時に集約できるようになれば、細かい項目はいらず、先生がその子のそばに行つて「どうしたの」と聞くことができる。学校にとっても負担がなく、子どもにとっても報告しやすいものを考えていかなければ、定着しないであろう。週一回金曜日の帰りの学活で一斉にアンケートをすることは、学校の負担としてどうなのか。

【委員】

このことに関わらず、教職員の負担は日々たくさんある。間隔が詰まると厳しさを感じる教職員もいるかもしれない。しかし、教職員がやらなければならない状況だからやるのではなく、自分がつぶさに子どもの様子を見たり、なるべく時間を空けて子どもの間に自分が入ったりすることで、敏感に感じて何かあればすぐに動くといった教職員の主体性でいじめに対して取り組みたい。組織的な取組になるのはよいが、管理的な取組にならないようにしたい。

【委員長】

先生にやらされている感があると、協力する気にならず、結果的に情報が入っても動きが鈍くなる。また、子どももそれを感じ、相談しても無駄と感じてしまう。これをやるのが、早期の対応につながり、結果的にも落ち着いてくるといったことがわかってくると具合がよい。来年度、学級や学年が変わったことが見えたり、スピーディーに結果が見えたりしてこないとやった意義がないので、システムをどうしていくのか。「どうせやらなければならない」のだったら、「こういう結果が出る」ということが見えるようにすればやろうとなる。

【委員】

学校が子どもに何かをやらせるではなく、市・県・国などの行政としてやらせていくことは、児童・生徒の側からすれば効果があるのではないか。学校の中だけではなく、社会全体が大事なこととして捉えていることは、子どもにとってよい学びやいじめの抑止になるのではないか。SNSなど、私たちが認知できないことはすごく多いので、抑止という視点を忘れてはならず、そのための取組としても考える必要がある。

【委員】

子どものアンケートを読むと、とても受け身で、「今回、何故こんなことをやったのか」という解答が多く、やらされた感が強い。「自分の気持ちが上向きになるように頑張る」とあっても、頑張り方はアンケートの中に入らない。「心のコップ」のアンケートに「心を強くする」とか「心の持ち方を考える」といった講座やワークショップを加え、自己肯定感を持って自己評価をするようにした方が子どもの意識変化や子どもの心に届くものになる。

【事務局】

アンケートの中には「意義を感じない」という声があった一方で、自分なりに意義を見出したものもあるので、「意義を感じない」という反応を少なくする働きかけは必要だと感じた。今回のアンケートでは、個人の変化はあるものの、教員から学級の雰囲気が変わったという印象はあまり持たれなかった。これが出てくるには時間がかかりそうなのか、内面の変化なので見えにくいものなのか。まだわからないところがある。

Q1・2・3は微妙にニュアンスが変わっていて、Q3のデータをチェックして「この子に声をかける」とするところが一番大変なところだと思う。自分を振り返るきっかけづくりという意味でQ1・2を捉え、Q3は予防的な側面として考えていきたい。

【委員】

1つ目は学校の成果として、2つ目は個人にどれだけのプラスの効果があるのか、これを他の試みを含めてどれだけ増幅させていけるのか。アンケートをする前はわからなかったが、アンケート結果を見ると児童・生徒の中で「やってよかった。自分のふり返りになった。」が多くて、こういう効果があることにびっくりした。ただ、おそらく「ふり返ってみたけれど、その後どうなった」ということまでは結びついていない。もう少し見ていきたい。3つ目が予防的効果で、なかなか検証は難しいが、時々のアンケートだと、「先生にチクるな」と心理的な負担が出てきそうだが、毎回毎回であれば何かあった時に気分として学校に報告されることで、一定の心理的抑止効果として出てくるのではないかと。ただ、どう学校が関わっていくかが大事である。

5 閉会挨拶

会長署名 滝 充

委員署名 小島 秀一